

日 時 平成28年9月3日（土）18:50～20:20

場 所 志津南市民センター多目的室

出席者（会長）中原 （副会長）大上、高岡

（町内会長）今井、金馬、小川、秋本、黒田、山中、川瀬、白石、小林、桑原

（グループ代表）鈴木、斎藤、中西 （事務局）妹尾、長谷川、淵側

欠席者：舟木、横山、一浦 <敬称略>

1. 報告・連絡事項

(1) 会長から

① 赤い羽根共同募金について(草津市社会福祉協議会)

草津市社会福祉協議会の奥村事務局長と職員2名、志津南学区社会福祉協議会の上田会長から、赤い羽根募金と歳末たすけあい募金についての説明と協力依頼あり。

② 臨時総会の出席状況について

平成28年度臨時総会(平成28年7月31日)の出席状況について、代議員総数118名のうち、委任状のない欠席者が29名あった。4月24日の定時総会のときは18名であった。委任状は市民センター内のまち協事務局へ提出することになっているが、委任状なしの欠席者をなくすためには、町内会長・自治会長を通じて委任状を提出することや、まち協ホームページから委任状を提出できるようにすることなどを検討する必要がある。

③ まちづくりセンターの指定管理について

平成28年度臨時総会にて、指定管理者の指定を受けることについて賛成多数で承認された。

8月24日の草津市まちづくり協議会連合会の役員会において、指定管理料の基準価格が提示されたので、これを基に指定管理者の指定申請書を作成し、9月末までに草津市へ提出する。

10月初めに草津市指定管理者選定委員会が開かれ、指定管理者の候補者が選定される。

11月市議会において候補者を指定管理者とする議案が提出され、審議される。

市議会での議決・承認を受け、来年1月中旬ごろまでに市とまちづくり協議会との間で協定を締結する。

その後、まち協職員2名をハローワークを通じて募集する。

④ ごみ袋引換券について

現在のごみ袋引換券は今月末で期限が切れるので、各町内会等で周知をお願いしたい。

(2) 各町内会・各グループ・事務局から

① 暮らし安心グループ（環境美化委員会）

台風が接近・通過した後の、道路などに散乱した枝葉などの片づけについては、各町内会・自治会で協力して対応できるように、役員会で詰めておいていただきたい。特に通学路を優先していただきたい。

② 文化体育グループ（ふれあい推進委員会）

みなくさまつりは、平成28年12月4日(日)に南草津駅西口にて開催することが決まった。志津南学区からは、昨年まではたこ焼きを出店していたが、今年の出店内容については現在協議している。

2. 審議事項

(1) 各種団体のヒヤリングについて

志津南学区まちづくり協議会では、各種団体全14団体のうち、11団体について活動費が予算化されている。その11団体の活動内容への理解を深め、活動の活性化に向けて、理事の皆さんからの建設的な意見をいただき、あるいは是正の必要があれば指摘することも含め、11団体の代表者や担当者へ出席いただいてヒヤリングする場を、10月から12月までの理事会で設けたい。

【小川】 体育振興委員会のスポーツまつりは、現在は若草・岡本西地区活動委員会の予算で行われているが、来年度は志津南学区全体の事業に移管されると聞いており、そうになると現在の地区活動委員会の予算分はまちづくり協議会の予算となるのか。

- 【中原】 そのとおり。
- 【金馬】 各種団体からの説明のレベルが揃っている必要がある。あるいは書面にしてもらった必要があるのでは。
- 【斎藤】 活動報告書が実施事業ごとに提出されているので、それを基に説明してもらった方が良いのでは。
- 【中西】 活動報告書は現在まち協事務局へ提出しているが、事業終了後、記憶が新しい内に事業報告書に基づいて、理事会で報告することになると、より活きた議論になるのでは。
- 【中原】 そういう仕組みについては、今後検討する必要がある。
- 【結論】 反対なし。来月以降、ヒヤリングを実施することとする。なお、スケジュールについては、正副会長会で詰めることとする。

以上